

2020年5月22日

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について

株式会社三菱地所設計は、4月7日、日本政府より発令されました緊急事態宣言および各自治体からの要請・指示を受け、4月8日より、従業員およびお客さま、関係者の皆さまの健康と安全を第一に考え、国内の拠点（本店、支店：北海道・東北・中部・関西・九州、事務所：広島・鹿児島）の全従業員を対象に、原則、在宅勤務・自宅待機を実施しております。

これに伴い、外部との会議・打ち合せなどはWEB会議、電話を原則とさせていただき、業務上の理由からやむを得ず会議が必要になった場合には、各グループの担当役員による事前了解と関係者の合意を徹底したうえで、可能な限り安全に配慮し、業務遂行にあたっております。また、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたのを受け、4月20日より、国内の拠点（本店、支店：北海道・東北・中部・関西・九州、事務所：広島・鹿児島）の正面受付を、この状況を脱するまで当面の期間、閉鎖しております。

なお、外線電話の受付は、全拠点において、午前11時から午後4時までとさせていただいておりますが、特定警戒都道府県に該当しない、東北、中部、九州の各支店におきましては5月22日(金)より、関西支店におきましては5月25日(月)より、通常時(9:15~17:45)の電話対応に戻します。

詳細については各支店に電話にて問い合わせください。

今後も、従業員の健康管理を徹底し、政府や自治体の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

今回の措置により、お客さまや関係者の皆さまにおかれましては、多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、この状況をご勘案いただき、なにとぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

〈 本件に関するお問合せ先 〉

株式会社三菱地所設計 広報室 TEL:03-3287-5001

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

人を、想う力。街を、想う力。

**三菱地所グループ**